

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 1 月 31 日 (火曜日) 午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 承第 1 号 専決処分の承認について (令和 4 年度下呂市一般会計補正予算 (第 13 号))

日程第 5 議第 1 号 令和 4 年度下呂市一般会計補正予算 (第 14 号)

(追加日程)

追加日程第 1 報第 1 号 委員長報告

出席議員 (1 4 名)

議長	今 井 政 良	1 番	鷲 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武		
10 番	伊 藤 嚴 悟	11 番	一 木 良 一
12 番	吾 郷 孝 枝	13 番	中 島 新 吾
14 番	中 島 達 也		

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	今 瀬 成 行	ま ち づ くり 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之	教 育 委 員 会 教 事 務 局 長	田 代 浩 武
環 境 水 道 部 長	田 口 昇	環 境 水 道 部 次 長	今 村 正 直
農 林 部 長	都 竹 卓	農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治
建 設 部 長	野 村 直 己	金 山 病 院 事 務 局 長	加 藤 和 男
市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵	福 祉 部 長	野 村 穰
観 光 商 工 部 長	河 合 正 博	消 防 長	遠 藤 英 幸

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 今井 満 書 記 熊崎 賀代子

◎開会及び開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。お疲れさまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しています。

なお、本日、13番 中島新吾議員より遅刻届が出ておりますので、御了承願います。

これより令和5年第1回下呂市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 中島達也君、1番 鷲見昌己君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今井政良君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（今井政良君）

日程第3、諸般の報告を行います。

専決処分事項の報告は、配付しておりますとおりでありますので、御承知願います。

◎承第1号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政良君）

日程第4、承第1号 専決処分の承認について（令和4年度下呂市一般会計補正予算（第13号））を議題といたします。

承第1号について、提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

おはようございます。

議案書の1ページをお開きください。

承第1号 専決処分の承認について（令和4年度下呂市一般会計補正予算（第13号））。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。
令和5年1月31日提出。

提案理由でございます。令和4年12月中のふるさと寄附金の急増に伴い12月補正予算により増額した返礼品等の必要経費に不足が生じるため、また令和4年12月に大雪警報が発表されるなど、除雪や低温による除排雪・凍結防止剤散布経費が増加し、今後の降雪等に備え予算に不足が生じるため増額補正を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

続いて、2ページをお開きください。

令和5年1月13日付の専決処分書です。

詳細は補正予算書にて説明いたします。

3ページを御覧ください。

令和4年度下呂市一般会計補正予算（第13号）。

令和4年度下呂市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ263億1,857万3,000円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によるものです。

事項別明細書で説明しますので、6ページをお開きください。

歳入でございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金1億1,800万円の増額は、今回の補正で財源調整のために財政調整基金から繰り入れるものです。

7ページを御覧ください。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費7,394万6,000円の増額は、12月定例会でふるさと寄附金に係る必要経費の補正をお認めいただきましたが、12月中の寄附額の急増により今年度の寄附金見込額を6億円から7億5,000万円に再度の上方修正をすることに伴い、寄附者への返礼品や決済手数料等の必要経費を補正するものです。

その下で、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費4,374万円の増額は、12月下旬に大雪警報が発表されるなど、降雪や低温により除排雪対策費が増大し、今後の対策に向け不足が見込まれる除排雪業務や凍結防止剤散布作業委託料を補正するものです。

8ページをお開きください。

14款予備費は、歳入歳出額の財源調整として31万4,000円を増額するものです。

以上で令和4年度下呂市一般会計補正予算（第13号）の説明を終わります。

御承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

議案書7ページをお願いいたします。

ふるさと寄附金推進事業についてお尋ねをいたします。

今回ふるさと寄附金が7億5,000万になるということで大変、地元の企業さんにとっても売上げが伸びるということで大変喜ばしいところでございますが、この7億5,000万のうち下呂市には何%ほどのものが手元として残るようになるのかという点と、あとこの中にあります委託料の450万円ですが、こちらはNPOで下呂市のオーガニックワークプレイスを委託しております、そちらの手数料というところですが、こちらのNPOは当初からこの委託事業を受けておりますけど、当初には平成30年、29年度決算において現金預金が186万円ほどでしたが、令和3年度においては現金預金残高が800万ちょっとということで、かなりの現金預金が増えております。この委託料としましての手数料について、下呂市としてどのような見解をお持ちなのかという点と、今回7億5,000万ということになりますと、この手数料が2,500万ぐらいになるのかなと思っておりますので、これだけの大きな金額の事業ですので、やはり入札というところも御検討いただいたほうがよろしいかと思うんですが、その点について答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

ただいま中島議員から御質問いただきました御質問についてお答えさせていただきます。

まず、何%が市のほうに残るのかというものでは、一応数字上では事務費として50%以下ということが決まっておりますので、それを除く金額で約50%、若干超える程度ということです。

また、みらいろさんに対してのお話ですが、確かにおっしゃるように寄附金額の増額に伴って委託料は増額しています。これは定額プラス定率という部分がありますので、定率の部分が増えていくということになっております。この委託につきましても、オーガニックワークプレイスが女性の働き方というところの観点から委託している事業費に充てるというふうな位置づけもありますので、少なくともそちらのほうの契約期間がございますので、そちらまでは少なくとも必要だということは考えております。委託額につきましても、当初何千万ぐらいから始まって、今何億という話で右肩上がりになっておりますので、その辺りにつきましてもみらいろさんの収支の

実態を見ながら、また活動を見ながらというところで、内容については今調整を図っておるところなんですが、新年度につきましては若干の手数料といたしますか委託料の改定を考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど答弁いただきましたみらいろの指定管理は令和6年度末というところまでが指定管理期間になっていると思いますが、そうしますとそこまでは今のふるさと寄附金の事務手続もやっていただくということに、同じ期間になるということなのか、毎年契約をされているようですので、その手数料についても。年度更新であれば、先ほど申しましたように、これだけの大きな金額ですので入札というところも考えていただかなければいけないと思うんですが、その点について伺います。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今ほどの御質問の中でおっしゃられるように、みらいろさんとの契約期間は令和6年度末までとなっております。その中では、指定管理料につきましてもふるさと寄附金の事業のほうから充当するような形に現在なっておりますので、それにつきましては確かにふるさと寄附金の事業につきましては単年度契約ではございますが、本来のオーガニックワークスペースでの使い方につきましての期間と合わせてということを現在は考えております。

また、先ほど言いましたように、委託料につきましては見直しをする形になっておりますので、その辺りで詳細は調整していくということで、令和7年以降につきましては場合によっては、また業者選定ということは必要なのかなということも検討してまいります。以上です。

○議長（今井政良君）

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今のみらいろの件なんですが、発足してから五、六年たつわけですね。私は当初このみらいろの目的と委託料を伺ったときに、初めて発足するNPOに対して委託料が大き過ぎるなということを感じたんですよ。しかし、ふるさと寄附金についての対応でしたので、将来的な見通しもまだその時点では見えなかったもんですから、それは私は自分なりに疑問を持ったんですけど、質問も何にもなかったんですよ。しかし、こうして今頑張っていただいておりますけれども、やはりこのNPOに関しても公金を使って運営されております。今まで発足してから一度も財務内

容の報告がない、議会に対して。これはいかがなもんかと。ですから、そこをやはり議会にもしっかりと報告するべきであるし、そして例えば運営した後に何百万として預金、現金が残った場合、それは市のほうへ返すべきではないかと。そして、返してゼロからまたやっていただくと。ただし、運営状況が非常に厳しくて、ふるさと寄附金のほうも伸びがないようでしたら、それは当然人件費に係りますので内容は赤字になると思います。そういうときはこれは市が補填しなきゃいかん。しかし、余った場合は一旦市のほうへ返してもらいたいというふうに思います。

今の要は運営状況と財務状況と、そして残金の返還、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず私どもとしまして、みらいろさん、このふるさと寄附金の増に寄与していただいていることについては、まず感謝を申し上げます。その上で7番の中島議員、それから一木議員のほうからいただきました留保金の活用という視点で少しお答えをさせていただきますが、私ども企画のほうで令和5年3月末までに女性の活躍を推進する計画を現在策定中でございます。この中で、先般もみらいろのほうと打合せをさせていただきましたけれども、このふるさと納税に伴う手数料を女性の活躍であるとか社会進出、こういったところに施策の推進というところに活用いただくということが本旨ではございますので、この点について今後、我々まちづくり推進部のほうがみらいろのほうともしっかり連携を取りながら、必要な施策の推進にこの留保資金については活用させていただくように取り組んでいきたいと考えております。また、この施策の推進と、それから留保資金の活用、こういったところについても議会のほうへもまた機会を見て御報告をさせていただくように検討をさせていただきたいと思います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今の留保金の処理の仕方、これについて再度検討するということでもありますので、またそれについては報告いただきたいと思います。

ただ、女性の活躍という形に利用されるということですね。それは最初から伺っております。しかし、それはそれで手当てをするべきではないかということをおもいますが、処理をすることについて検討するということでしたんで、それをまたお聞きしますので、それからまた報告いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました承第1号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、承第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより承第1号について、討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承第1号 専決処分の承認について（令和4年度下呂市一般会計補正予算（第13号））、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、承第1号については承認することに決定いたしました。

◎議第1号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（今井政良君）

日程第5、議第1号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

初めに、議第1号について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま上程されました議第1号の令和4年度一般会計補正予算（第14号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、国の施策に基づき出産、子育ての伴走型相談支援と一体的に実施する経済的支援としての応援交付金の交付と、市が行う観光客誘致対策として実施中の宿泊クーポン事業の継続実施、駐車場不足を早期に解消するための旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備に係る詳細設計業務の実施、電気料高騰対策として新年度実施予算としていた小・中学校屋内運動場照明のLED化及び体育施設の電気設備の低圧化工事を前倒して実施するための増額補正でございます。

す。出産・子育て応援交付金につきましては今年度中の速やかな交付を、また観光客誘致対策、駐車場整備、電気料高騰対策につきましては少しでも早い効果を得るために早期の予算措置が必要であることから、臨時会において補正予算を上程するものでございます。

詳細につきましては、まちづくり推進部長が御説明申し上げますのでよろしくお願いを申し上げます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、議第1号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第14号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の9ページをお開きください。

令和4年度下呂市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額に、それぞれ6,409万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ263億8,266万8,000円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によるものです。

第2条は、繰越明許費の補正で、繰越明許費の追加は、第2表 繰越明許費補正によるものです。令和5年1月31日提出。

10ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

16款県支出金は1,209万5,000円の増額で、出産・子育て応援交付金事業の実施に伴う県補助金で、事業費の6分の5が交付されます。

19款繰入金金は5,200万円の増額で、今回の補正の財源調整として財政調整基金から繰入れするものです。

その下、歳出でございます。

3款民生費は1,451万5,000円の増額で、全ての妊娠、子育て家庭が安心して出産、子育てができるように伴走型の相談支援と経済支援を一体に実施するものとして、妊娠時、出産時にそれぞれ5万円を応援交付金として交付するものです。

7款商工費の1,975万6,000円の増額は、全国旅行支援が再開される中、現在実施中の市独自の個人向けクーポン事業による誘客が終了以降も、他地域と差別化した誘客を継続して実施するための個人向けクーポン事業を追加して実施するための補助金500万円の増額と、旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地の駐車場整備について駐車場不足の早期解消に向けた詳細設計業務委託料1,475万6,000円の増額です。

10款教育費の2,913万1,000円の増額は、馬瀬小学校屋内運動場のLED化工事1,152万4,000円の増額、小坂中学校屋内運動場のLED化工事1,525万3,000円の増額、小坂体育館の低圧電気設備への切替え工事235万4,000円の増額補正で、いずれも電気料高騰対策として新年度実施予定と

していたものを前倒しで実施し、早期の抑制効果を実現させたいものでございます。

14款予備費は、歳入歳出の財源調整として69万3,000円を増額するものです。

11ページをお願いします。

第2表 繰越明許費補正の追加でございます。

今回増額補正する5つの事業について、年度内完成が見込めない、また年度内に支出が完了しない見込みであるため、繰越明許費の追加をするものです。

以上で、令和4年度下呂市一般会計補正予算（第14号）の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。議第1号については、お手元に配付してあります付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第1号については予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

休憩します。

午前9時57分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程がございますので配付いたします。

[追加日程配付]

日程についてお諮りいたします。ただいまお手元に配付しました追加日程第1、報第1号 委員長報告を日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、追加日程第1、報第1号 委員長報告を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎報第1号について

○議長（今井政良君）

追加日程第1、報第1号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第5、議第1号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第14号）についてを議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 田中副武君。

○予算特別委員長（田中副武君）

委員長報告を申し上げます。

本日開催された令和5年第1回下呂市議会臨時会で審査を付託されました令和4年度下呂市一般会計補正予算（第14号）について、10時5分から庁舎3階第1会議室において議長はじめ委員と市長、副市長、教育長と執行部の担当者の出席をいただき審査をしました。

審査結果は可決すべきものと決しました。

今回の補正は、国の施策に基づき全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう伴走型の相談体制と経済支援を一体として実施するもので、妊娠、出産時にそれぞれ5万円を経済支援として支給するものと、馬瀬小学校と小坂中学校の屋内運動場の水銀灯を電気料高騰対策として前倒してLED化を実施するなどの予算が計上されておりました。

委員からは活発な質疑があったことを申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

◎議第1号について（質疑・討論・採決）

○議長（今井政良君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第1号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第14号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第1号については委員長の報告のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（今井政良君）

これもちまして、本臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これで令和5年第1回下呂市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時10分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年1月31日

議 長 今 井 政 良

署名議員 14番 中 島 達 也

署名議員 1 番 鷺 見 昌 己